



うめがおか

考える子 元気な子 助け合う子

世帯数配布
美浜町立河和小学校
学校だより
令和6年5月27日

音楽の力・言葉の力

4月、「♪♪ ト
トロ トトロ ♪♪
…」と口ずさみなが
ら、うれしそう
に歩いて行く子ども
たちの姿を何度
も見ました。その姿が微笑ましく、心が和むと同時
に、「朝の歌」が定着してきたことを実感し、
嬉しく思いました。



「朝の歌」は、音楽の日常化を図ることと声を出して歌うことの心地よさを感じることを目的に、昨年度2学期から始めました。今年度4月は「となりのトトロ」を歌い、5月は「レッツゴー いいことあるさ」を歌っています。「さあ 元気よく きみも声出して 今日も一日を一緒に始めよう」から始まる歌です。そして、「少し落ち込んでも 平気さ 頑張ろう …… レッツゴー いいことあるさ」と続きます。前向きな歌詞と軽快なメロディーが自分への応援歌のように感じます。



「言葉には特別な力がある」と言われています。プラスの言葉がけで良い状態が保たれ、マイナスの言葉がけでは好ましくない影響を受けたという研究もあるようです。昨年度の人権週間で紹介した「あふれさせたい言葉」はプラスの言葉がけ、「なくしたい言葉」はマイナスの言葉がけです。「あふれさせたい言葉」を意識した子どもたちは、居心地の良い学級を自ら創り上げました。「朝の歌」で歌われる歌詞は、プラスの言葉です。まさに、子どもたちは「朝の歌」で、「プラスの言葉のシャワー」をあびているのです。もちろん、好きな歌は、人それぞれだと思います。この歌を聴くと、心が落ち着く、この歌を歌うとやる気になるなど、自分を前向きにする歌が見つかると思います。「朝の歌」は、そんな一助になるとともにプラスの言葉の力を感じられるものになってほしいと思っています。ご家庭においても、話題にしていたら幸いです。

校長 山中 信子

7月の行事予定		掃除
1	月	/
2	火	○
3	水	②3年民謡指導
4	木	⑤⑥5、6年学校保健委員会
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	⑥4・5・6年クラブ
9	火	口座振替日
10	水	40分4時間授業 給食あり 個人懇談会
11	木	40分4時間授業 給食あり 個人懇談会
12	金	40分4時間授業 給食あり 個人懇談会
13	土	
14	日	
15	月	海の日
16	火	40分授業ワックスがけ
17	水	
18	木	5時間授業 給食最終日
19	金	終業式
20	土	
21	日	夏季休業(～8/31)
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

今後の状況により変更することがあります

心と心のあくしゅ ～道徳～

5月15日(水)は、美浜町・南知多町・武豊町・半田市の新任の先生方が来校して研修会が行われました。新任の先生方は4年1組の道徳の授業を参観しました。体育館に机や椅子、ホワイトボードを用意(32名の先生が教室で参観することが難しかったため)して、間瀬晋作先生が授業(役場から依頼があったため)を行いました。

今回は「心と心のあくしゅ」のお話をもとに「本当の親切とは」をテーマに考えました。お話は『大きな荷物を抱え坂を上っているおばあさんを見かけた僕が、おばあさんに対して「荷物を持ちます」と声をかける。しかし、おばあさんに断られてしまう。落ち込んでいた僕に対して母から、「おばあさんが歩く練習をしている」ことを伝えられる。僕は母の話の聞き、おばあさんの気持ちを理解することができる。数日後、再び僕は大きな荷物を抱えたおばあさんに遭遇する。声をかけようとしたが、今の自分にできることは何かを考えた僕はそっと後ろをついていくことにした。坂を上り終えたおばあさんの顔を見た時、僕は本当の親切とは何かに気付く』という内容です。子どもたちは、親切について深く考え、新たな視点をもつことができました。

以下、授業中の「問い」に対する児童の「考えたこと、思ったこと」です。(抜粋)

「おばあさんに断られたとき僕はどんな気持ちになったのだろう」の問い

- ・せっかく声をかけたのに無駄になった気持ち。
- ・頑張っって声をかけたのに断られてしまって、どうしてだろうと不思議な気持ち。
- ・断られたのは悲しいけれど、何か意味があるのかなという複雑な気持ち。
- ・親切にしたのに何で嫌な気持ちにならなくちゃいけないのだろう。

「どうして僕はおばあさんのことを見守るだけにしたのだろう」の問い

- ・「がんばれ」と応援する気持ちがあったから。
- ・手助けしたかったけど、見守ることも親切だと思ったから。
- ・見守ることがおばあさんにとっては必要なことだと思ったから。

「今日の授業からどんなことを学びましたか」の問い

- ・相手の立場を考えて親切にすることが大切だと思った。
- ・時には見守ることも親切になるということが分かった。
- ・助けてあげることだけが親切じゃないことが分かった。



体力テスト

5月17日(金)に体力テストを実施しました。当初は、5月14日(火)に予定されていましたが、雨のために延期され、5月16日(木)の予備日も運動場の状態が悪く、ようやく5月17日(金)に行うことができました。日差しが強かったとはいえ、空気が乾燥し、比較的活動しやすい日となりました。各学年が1時間ずつ使って「50m走」「ソフトボール投げ」「立ち幅跳び」の3種目の計測がありました。また、4年生は「反復横跳び」「長座体前屈」が加わり、さらに5・6年生では「握力」「上体起こし」「20mシャトルラン」が別の体育の授業で行われました。

体力テストの始まりは昭和39(1964)年までさかのぼります。国民へのスポーツの普及などを目的に「スポーツ振興法」が公布され、国民の体力・運動能力の現状把握するために始まりました。(1964年は初の東京オリンピックが開催された年になります。)



交通教室

4月18日(木)は1・2年生、5月21日(火)は3・4年生の交通教室が行われました。交通指導員のみなさんを講師としてお招きして1・2年生は校地周囲の道路を使用しての歩行訓練、3・4年生は体育館で動画を視聴しながら自転車の運転についての講義をしていただきました。歩行者が、歩道と車道の区別のある道路で車道を通行して事故に遭ったときは、歩行者にも過失があるとされてしまいます。歩行者が車道を歩くことは法律に違反しているため、法律に違反する行為で事故発生を招いてしまうケースがあります。また、免許取得の必要がなく、誰でも簡単に乗ることができる自転車ですが、道路交通法上は車両に分類され、交通事故を起こした場合の損害賠償責任は自動車と同じとされます。児童が道路を歩けば「歩行者」、児童が乗る自転車は「車両」であることは十分に自覚したいと思えます。



「緑から学ぶ 最高の1泊2日」

5月22日(水)、23日(木)は、5年生が1泊2日で豊田市の「旭高原自然の家」へ野外教育活動へ行きました。出発日の5月22日(水)は4月5日(金)の始業式から数えての48日目です。5年生は土日、連休を抜くと30日間で準備を行ってきました。実行委員を立ち上げる、活動の目的をもとにスローガンを決め、目的を達成するための決まりを考える、班を編制して個々の役割を分担する、しおりの表紙絵を描いて選ぶ、キャンブファイヤーの内容を考えて司会進行や光の舞(トーチワーク)の練習をする、調理実習でカレー作りの練習をする、など様々です。もちろん、個人の荷物の準備もあります。5年生にとっては、小学生になって初めての泊を伴う行事です。今まで学んだことや準備を生かして「緑から学ぶ」ことができたか、「最高の1泊2日」であったのか、この経験で得た成果や課題を生かす姿に期待したいものです。

